

平成27年度 第2回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成27年8月27日(木) 13:30~15:30
会 場	保健福祉センター3階 会議室1
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 長澤 豊・竹田 千里・船橋 久郎・西村 京・和田 周郎 内山 忠一・寺本 慎児 欠席委員 神田 信治・松矢 欣哲・加納 多恵子・安宅 桂子</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・佐野 晶子 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 針山 大輔・三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 大島 眞由美・藤崎 裕子</p> <p>事 務 局 福祉部高齢介護課 宮本 雅代・嶋田 美香・下條 純・元木 舞 福祉部社会福祉課 廣瀬 香</p>
会議の公表	<p><input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者8人中8人の賛成多数により決定した。 (芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要)</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由> 議題1「介護予防支援業務の委託について」は業務開始前の予定事業者の法人情報に関する部分が含まれるため、非公開とする。</p>
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 介護予防支援業務の委託について
- (2) 平成26年度活動状況報告
- (3) 平成26年度決算状況報告
- (4) その他

2 資料

- 資料1 介護予防支援業務の委託について
 資料2 平成25年度芦屋市地域包括支援センター活動状況報告
 資料3 平成25年度芦屋市地域包括支援センター決算状況報告

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

開 会

1 介護予防支援事業の委託について

「介護予防支援事業の委託」について、事務局より説明。

介護予防支援業務委託予定事業者より説明。

(長田会長)

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

(寺本委員)

運営規程でお伺いしますが、第1条の法人は、指定居宅介護支援事業以外に事業はされていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

しておりません。

(長田会長)

事業の実施地域は神戸、芦屋、西宮、伊丹、宝塚ですが、西宮で予防が9件対応されているという部分で、ほかの事業展開地域での予防対応はどうなっていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

伊丹市では、他市に委託するということはありません。神戸市は他市への委託があり、依頼があったので、今年の予防研修に参加しました。実際介護で対応させていただいているかたの配偶者のかたが要支援ということで、一緒にプランを持ってくださいということで受けさせていただきました。そのかたはサービスはまだ使われていないので、実際にプランをお受けしているところは伊丹市と神戸市、宝塚市ではありません。

(長田会長)

人員配置は2名ですが、これからの事業所の展開、計画等がもしあれば、現実的な課題も含めて、どのように考えておられるか聞かせてもらいたい。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

勤務として月曜日から金曜日まで、17時までという形でさせていただいています。運営規定の営業日及び営業時間に、上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制と記載しており、これは今させていただいています。実際、会社の電話がコール5回ぐらい鳴った後、転送になります。また、名刺に携帯電話の番号入れており、緊急時、何かあれば必ず電話してくださいという対応をとらせていただいています。夜間に電話もありますし、夜8時に面接の約束をすることもあり、常時対応させていただいています。

今後も、多分この体制で行かせていただく予定で、従業員にはそれを強制することできないので、内容を聞いて、行かないといけないときには私が対応させていただきます。もしくは、例えばヘルパーステーションと契約があれば、ヘルパーステーションのスタッフに連絡して行ってもらうとか連絡体制とるようにさせていただいております。

(和田委員)

研修は具体的にどのような研修をされていますか。今後の予定はいかがですか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

内部での研修はないですが、外部の研修にできるだけ参加できるように配慮しています。

(長田会長)

スキルの維持、あるいは強化、そういう体制についての質問であると思います。

芦屋市で行っている介護予防ケアマネジメント研修ではなく、日常的に課題をいろいろ感じられる中で、必要と思われる阪神間等での研修へ積極的に参加することは、2人ともというのはなかなか現実には難しいかも知れません。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

自分で事業所を立ち上げた一つの要因として、自分たちのスキルアップが積極的に行えるためでもあります。

(竹田委員)

予防の委託をなぜ受けているのか一番基本的なところを押さえてケアプランを立てていただきたいんですが、地域包括支援センターの指導を受けたり、相談したり、プランを練り直すこともあると思いますが、その点について地域包括支援センターとの間のやりとりは、どの程度うまくされていますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

地域包括支援センターの考え方があり、新規ではなく引き続いたお客様なので、先に地域包括支援センターでプランができ上がっていますので、その中で確認していき、連絡・報告はきちりさせていただいています。困った場合は介護の分についても地域包括支援センターに相談することになっています。

(竹田委員)

それは大事なことだと思います。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

虐待事例についても、地域包括支援センターと相談しながら進めさせていただいて、きちり今こういう状況になっていますという報告も入れさせていただいているという状況です。

(長田会長)

地域包括支援センターから引き継いだケースと個別のプランを立てるケースがあると思いますが、個別ケースで地域に視点を置いた場合、地域包括支援センターをどのように利用するか、地域の中で介護予防教室につなげられるかというような質問と思いますが、そのようなケースはありますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

現在のケースはすでにプランができあがっているものです。地域の活動を使ったものはないです。

(長田会長)

地域ケア会議について、阪神間で主体的に事例等を出されるなどの参画はされたことはありますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

これまではないです。

(長田会長)

居宅介護支援事業所は介護保険制度の高齢者支援について最前線におられるので、そのような視点をもつていただくとありがたいです。ほかに質問はありますか。

(事務局 下條)

他に質問がないようでしたら協議のため、事業所の方はご退席ください。

(長田会長)

協議に移りたいと思います。事務局で基本的な要件について問題はないということでもよろしいですか。

(事務局 下條)

指定されている要件は満たされています。

(長田会長)

わかりました。何かご意見はありますか。では、ただいまの事業所については、介護予防支援業務委託事業所として承認でよろしいでしょうか。

(満場一致で承認)

2 平成26年度活動状況報告について

「平成26年度地域包括支援センター活動状況報告」について、事務局、各地域包括支援センターより説明。

(長田会長)

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

(長澤委員)

地域ケア会議は大体2回から5回開催されて、大体このぐらいが対応できる数ということですか。それともう1つは、地域ケア会議でうまく解決につなげることできたような事例とかありましたでしょうか。

(精道地域包括支援センター)

問題が解決するという事はなかったですが、地域ケア会議に出したケースの方が、精神的な疾患があるのかどうかとわからないようなかたで、地域のかたにこういう特性のあるかたですという情報共有というところで話は終わりました。地域ケア会議に出したことで、地域の見守りや、そのかたについての情報がセンターにも入るようになり、地域のかたとの連携はとれたという成果がありました。

(東山手地域包括支援センター)

東山手は2件開催しました。1つは、地域包括支援センターが持っていたケースで、支援者が近隣のかたを含め大変多くいたので、情報集約することができました。地域ケア会議を行ったことで、サービスにつなげ、成年後見制度も受け入れていただき、家族とも連絡をとれたというような整備ができました。

個人情報のことが課題になりますが、地域包括支援センターであるからこそ行えたと思います。こういうかたは結構おられますが、なかなか現状で個人情報のこともあり、個別ケアミーティングはできていない状況にあります。

もう1つのケースは、特養入所のかたが家へ帰りたいという希望で、在宅へ戻る支援の個別ケアミーティングをさせていただきました。現在も自宅で生活をしていただいています。

(西山手地域包括支援センター)

26年度は開催していません。準備はしているのですが、ケースの動きとタイミングが合わないこともあり、会議が行えていません。解決については、利用者の解決なのか、まわりのかたの解決なのか、コーディネーターが必要と思っています。

(潮見地域包括支援センター)

潮見は1件です。地域で多くの役をされていた経緯のあるかたで、周囲の見守りも比較的多くあって、ほぼ毎日の見守り活動をしていました。地域ケア会議ではない形で解決する場合もありますので、困難ケースだから地域ケア会議を行うということでもないです。

(長澤委員)

どういうケースが困難なケースとなるのか。それは本人が困難なのか、それとも周りのかたが困難なのか。なかなか難しいと思いますが、そういうところを地域ケア会議でどのように話しされているのか興味がありましたので聞かせていただきました。

(長田会長)

地域ケア会議については、個別困難事例の検討ですか。

(事務局 下條)

はい。

(長田会長)

精道では情報共有というような課題を持って地域ケア会議に臨んで、地域の人たちがつながっていったというような話ですね。東山手は初め閉鎖的であったケースが、制度利用してつながっていったケース。あと、潮見は地域で頑張っていたかたのケースがありました。非常に個別ケース対応力というのは、地域包括支援センターの頑張っているところです。その中で地域ケア会議という項目で、個別課題から地域へどうつながっていくか、例えば個別ケースが普遍的にその圏域なのか、あるいは芦屋市域なのか、個別課題から出てきた発展的な課題が、芦屋市全体でシステムとして考えていったほうがいいのかとか、地域ケア会議は、地域のつながりを推進していくためのシステムの1つの手段として実践される会議です。そのような認識からすれば、構築されてきているという見方ができるのか、あるいは個別支援の範囲で終わってしまっているのか、そのようなとらえ方が大事だと思います。

個別ケースの対応内容を報告いただいたように感じましたが、例えば地域課題として、このような流れでシステムにつながったというような状況までを考えながら行われていると思いますが、そのような視点はいかがですか。

(精道地域包括支援センター)

ケースをあげていくことで、何か見えてくるものがあるのではないかと、ヒントとなるものが与えられるのではないかと考えているので、今年度はもう少し回数を増やして共有していきたいと思っています。

(長田会長)

ネットワークづくりの会議に、このような課題を反映させていく連動性や、地域ケア会議だけで終結するのではなく市全域につながるような流れとなっているのが気になりました。

(長澤委員)

1例1例非常に貴重な例だと思いますので、個人情報取り扱いが難しいとは思いますが、情報の共有化ができることが一番だと思います。

(西山手地域包括支援センター)

どのように地域の課題をまとめたり、経験やネットワークをつなげていくなど、そのあたりの仕組みも考えていかないといけないと思っています。

(潮見地域包括支援センター)

準備や開催の成果に敷居の高さを感じているのは事実だと思います。例えば件数が5が10になり、20になったら、多少は地域課題が見えてくるのかなという気がします。

(長田会長)

地域ケア会議に上がってくるケースというのは個別課題の解決、そのケースをどうしたらいいかというようなこともあります。それに加えて、こういうケースをこれからどうしていくか、地域課題として捉えていくという視点で、事例検討に上がってくる前段から、同じような視点とか、考え方を持って、システムに上げていく必要があります。包括同士で課題を共有化して、市域の課題として上げていくような発展的な状況ができて、一つ一つの流れを遂行していく中での今の課題というのが出てきていると思っています。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

芦屋の地域ケア会議の仕組みについては、25年度末に仕組みを作っています。今、報告したのが、各センターが必要に応じて適宜開催する個別ケアミーティングと呼んでいます。また、全市域での課題を検討するために地域ケアミーティングを構築しています。地域ケアミーティングは、昨年度研修を兼ねて1回開催しました。東山手の事例を使って、仕組みを分析するという形で行い、そこで課題が4つ出ています。

1つは、フォーマル、インフォーマルの連結です。専門機関と地域住民も関わってということが、分析すると、お互いのやりとりがわかったということでした。

2つ目は領域間の連結。障害の領域にあるかたが高齢者になったときの引き継ぎの仕方と、その仕組みを作らないといけない。

3つ目が、身近な場で支援のニーズを持っているかたをキャッチするための居場所を作らないといけない。これは、普遍的に地域としての課題ですので、いろんな人と触れ合っている機会がなかったということが課題です。

4つ目が、センターは個別支援に追われて手いっぱいですが、このケースは地域の課題が絡んでいて、支援者たちに集まってもらい、みんなで考えてもらわないとというように決断できるかどうかです。センター職員としては一番ジレンマを抱えているところで、どこかでやっていかないと仕組みの改善にはつながらないので、それをどうするかということは大い課題です。

(長田会長)

ありがとうございました。地域ケアミーティング、4つ目というのは包括間の連動という課題で、先の3つというのは具体的な地域の課題として上がってきています。フォーマル、インフォーマル間の連携について確認したいです。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

フォーマル、インフォーマルの連携については、個別ケアミーティングはやらなければいけないと広まっている段階です。身近な場で居場所をつくるということに関しては、地域発信型ネットワークの小地域福祉ブロック会議、小学校区域で行っている会議の中で、ずっと課題になっているところですので、住民主体で少しずつ取り組んでいただいているというふうには思っています。領域間の連結についてはまだまだ思っていますが、福祉センターで総合相談が生活困窮者の窓口も兼ねて行われるようにこの春からなっていますので、どう汎用性を高めるかということ、できなくはないかと思えます

(長田会長)

わかりました。ありがとうございます。いろんな中で、システムチックなことでも非常に地道なジレンマの中で大変さを伴うことと思えます。

(船橋委員)

東山手に聞きたいのですが、広く一般市民を対象とした講演会や勉強会などの企画を実施したとありますが、これは一般市民の連絡は広報か何かでしていただいたのですか。

(東山手地域包括支援センター)

今年度、認知症対応養成講座等も企画しておりますので、民生委員さん等を通じて広報に載せていただく予定にしています。

(西村委員)

地域包括の皆さんが一生懸命頑張られているのだなという印象です。ただ、もっと地域住民を巻き込んでもいいのではないかと思います。意識が高まっている地域

住民も増えていると感じています。何度も同じような会議と感じられても、それ以外の市民にとっては目からうろこという話が結構いっぱいあります。だから、さっき言われていた個別ケアミーティングをどんどんやっていただきたい。地域住民が積極的に参加することで、市民もこのように考えていたのかということが気づきのきっかけになるかもしれないので、ぜひお願いしたいと思っています。

(和田委員)

虐待の疑いについて、どこをもって虐待として見きわめるのか、その過程がどのようなものか聞きたいと思います。

(事務局 下條)

虐待として行政が市民のかたや御家族のかたも含めてどのように関わったほうがいいのかという判断が基本的にはなると思います。虐待対応としては、通常の介護保険上でのサービスを使っていく中で、ケアマネジャーや地域包括支援センターのかただけ対応し切れない状況で、行政が何かしら関わらせていただくことによって、課題の解決に結びつくような事例になると思います。その中で、何ををもって虐待であるかというのは判断が難しいところにはなりますが、行政として何か手を差し伸べさせていただくことで、課題が解決するというようなところに焦点を当てて虐待の判断をさせていただいています。

4つの包括がそれぞれ同じような判断ができるように芦屋市として虐待対応マニュアルを作成しています。今年度、基礎的な虐待対応への認識の共通化を図るため、虐待マニュアルを用いた研修を予定しています。

3 平成26年度決算状況報告について

「平成26年度芦屋市地域包括支援センター決算状況報告」について、事務局より説明

(長田会長)

ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。

(西村委員)

人件費は3職種のかたの分と思いますが、職員は何名おられますか。

(事務局 下條)

高齢者生活支援センターには三職種と呼ばれる社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師がおり、介護予防ではケアプランをつくられるケアプランナーのかたもおられます。

(和田委員)

西山手に質問ですが、26年度の決算がマイナスで、27年度の予算書もマイナスの前提で上がっていましたが、やっていけますか。

(西山手地域包括支援センター)

包括の事業内容を考えたうえで、収支を合わせていきます。

(長田会長)

何かご質問はございますか。特にないようでしたら、決算報告について、例年通りということです。当然ながら審議に必要な機関であるというふうな設定で、より効果的に、これからの包括支援センターの形、機能のほかに、より充実していくためにはどうしたらいいのかというようなところで、それをサポートしていくために全体の組織の中身として、やはり効果的なサポート体制等、当然ながら必要となってくると思います。運営協議会のみなさまにはよろしく申し上げます。

4 その他

(事務局 宮本)

これからは地域包括の認知症地域支援推進員を27年度から配置して、ますます地域の方との密着の結びつきというのを始めていこうと思っておりますので、また今後の審議のときにはその点にも着目していただければと思います。

(長田会長)

委員のみなさま、お疲れ様でした。

閉会